

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年3月27日
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092（714）0040（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092（714）0040（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成27年3月26日開催の当社第25回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円とするものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役の任期満了に伴い、篠原英明、霍川順一、三浦義明、西堀敬及び安田祐一郎の5名を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」導入に伴い、平成25年3月27日開催の定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬等（年額200百万円以内。ただし使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するための報酬等についてのご承認するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金の処分の件	51,674	39	0	(注) 1	可決 (95.0%)
第2号議案 取締役5名選任の件					
篠原 英明	51,675	38	0		可決 (95.0%)
霍川 順一	51,675	38	0		可決 (95.0%)
三浦 義明	51,675	38	0	(注) 2	可決 (95.0%)
西堀 敬	51,659	54	0		可決 (95.0%)
安田 祐一郎	48,436	3,277	0		可決 (89.1%)
第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	50,527	1,186	0	(注) 1	可決 (92.9%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上